

おはようございます。

令和 5 年第 7 回、12 月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

始めに、現在「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、水道使用料減免事業や学校給食会計負担金事業など取り組んでおりますが、先日「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、①低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれました。美作市においても、今後の国会で予算が成立次第、この「重点支援地方交付金」を有効に活用し、事業の効果的な実施に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、10 月 17 日、衆議院第二議員会館において、美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会「東京総会」を開催し、会員をはじめ、国土交通省からは道路局長、中国地方整備局道路部長のほか、岡山県土木部長、鳥取県県土整備部長、岡山・鳥取両県の地元選出国會議員にご出席いただき、美作岡山道路の北部延伸及び美作岡山道路の事業中区間の整備促進について

て意見交換を行いました。また、美作岡山道路の北部延伸、及び事業中区間の整備促進について、総会決議し、その決議書を道路局長に手渡し、北部延伸道路の早期実現に向け、一步前進したものと思います。

次に、11 月 1 日、三県境地域創生会議において「過疎地域における水道事業への地方財政措置を求める要望」について、議案として提出し意見交換を行い、議会での意見も踏まえ、11 月 8 日には総務省自治財政局財政調査課長及び、公営企業経営室長に「過疎地域における水道事業への地方財政措置を求める要望書」を手交してまいりました。

要望に対して、厳しい中にも検討する旨の前向きな発言も得られたことをご報告いたします。

次に、11 月 18 日から 22 日まで、ベトナム、イエンバイ省を訪問して参りました。

今回の訪問は、イエンバイ省との人材交流における今後の協力関係を構築するため、イエンバイ省短期大学校長、イエンバイ省職業短期大学校長や人民委員会委員長と意見交換を行うなど貴重な機会となり、相互の協力関係の促進と相互理解を深めることができました。

また、訪問時には、友好協力事業の取組として、イエンバイ省から日越外交樹立 50 周年に当たり桜の木を寄贈してほしいと要望があり、ヴァン

チャン県スオイ・ザン村に植樹、また、イエンバイ省美術館で開催される「美作市についての展覧会」の開幕式に参加して参りました。

次に、地域おこし協力隊についてですが、現在の活動に加え、更なる地域力の維持強化を図るため、令和 6 年度より、市内の事業所へ活動の場を広げられるよう事業を進めております。現在、様々な事業者の方から要望をいただいております、予算状況を鑑みながら、選定を進めてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の進行が著しい地域の維持・強化を図る担い手として、地域外から人材を積極的に誘致するものです。今回、市内の事業所が抱える課題も、本市の地域課題として、地域おこし協力隊制度により、官民共同で課題解決を図ろうとするものです。

今後は、事業所の新たな取り組みへの推進や、後継者の育成、また、事業継承など、地域課題の解決が図られ、隊員にとりましても有意義な活動となるよう、地域の皆様とともに、この協力隊事業を進めてまいります。

次に、教育関係でございますが、令和 7 年 4 月 1 日の開設に向け、現在、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の整備を進めているところでございます。お手元にチラシを配布させていただいておりますとおり、学びの多様化学校の開設に向け、12 月 26 日、火曜日の午後 1 時 30 分から英田

公民館におきまして、不登校特例校である、岐阜市立^{そうじゅん}草潤中学校の開設に尽力されました、前岐阜市教育委員会教育長の^{はやかわみねお}早川三根夫氏を講師に迎え、「子どもの成長を真ん中においた特例校のデザインと具現のあり方」と題した講演会を開催させていただきます。

また併せまして、福田教育長より「美作市立^{あらか}樸学園がめざすもの」についての説明もいたします。2 時間程度の会となりますが、皆様のご参加をよろしく願いいたします。

次に、作東公民館でございますが、建築工事の竣工に向け、今月上旬に建築及び消防に係る検査を終え、合格をいただきました。お手元にご案内申し上げておりますとおり、12 月 25 日月曜日に落成式を挙行いたしますので、参列をよろしく願い申し上げます。年内は、開館に向けた準備を行い、新年 1 月 4 日から利用開始となりますので、生涯学習の推進、地域づくりにしっかりとご利用いただけましたら幸いです。

次に、当市は、農業農村振興の観点から、多面的機能支払交付金の関連事務の大部分を一括管理し、地域での負担を軽減するとともに、国県の交付金を最大限確保するため、一市一協定を導入しております。その結果、平成 30 年度における交付額 2,301 万円が、令和 4 年度は 1 億 2,674 万円と大きく増えております。また、その一部の資金を活用して共同利用の機器の購入等により、農村環境の持続性の確保に努めたいと考えておりますが、

ほぼ同様の考え方が中山間直接支払制度にも適用できることから、一括管理主体において、中山間の事務をどのように引き受けるかの検討を、農林政策部に指示をしております。

最後に、市内の産業団地がほぼ完売し、一方で、経済環境の変化の中で、市内各所に今後有効利用を図るべき不動産が増加している事、及び、それらの不動産の活用にあたっては、業種を限定しない企業誘致が必要であることから全産業型の企業誘致補助金制度の導入に向けて、雇用の創出などの条件を付した具体策の検討を産業政策部において行うよう指示している所であります。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にいただければと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしく願います。